

平成28年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大阪市	大阪市	平成22年度～平成27年度	平成22年度～平成27年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状(割合※1) (平成20年度)	目標(割合※1) (平成27年度) A	実績(割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	865,699 t	681,507 t (-21.3%)	560,888 t (-35.2%)	82.3%
	1事業所あたりの排出量※2	4.3 t/事業所	3.4 t/事業所 (-20.9%)	2.9 t/事業所 (-32.6%)	85.3%
	家庭系 総排出量	523,272 t	469,141 t (-10.3%)	418,372 t (-20.0%)	89.2%
	1人あたりの排出量※3	183 kg/人	159 kg/人 (-13.1%)	135 kg/人 (-26.2%)	84.9%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		1,388,971 t	1,150,648 t (-17.2%)	979,260 t (-29.5%)	85.1%
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	16,623 t (-)	-
	総資源化量	79,067 t (5.7%)	124,450 t (10.8%)	99,326 t ※4 (10.1%)	79.8%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	538,934 MWh	505,595 MWh	406,077 MWh	-
減量化量	中間処理による減量化量	1,075,409 t (77.4%)	891,318 t (77.5%)	777,529 t (79.4%)	87.2%
最終処分量	埋立最終処分量	270,467 t (19.5%)	196,908 t (17.1%)	144,918 t (14.8%)	73.6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの選別等資源化量)} / (事業所数)

現状及び目標は平成18年事業所・企業統計調査結果(201,462事業所)、実績は平成26年経済センサス活動調査結果(191,854事業所)により算出

※3 (1人あたりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの選別等資源化量)} / (人口)

現状は平成20年10月1日現在推計人口(2,652,099人)、目標は将来推計人口(2,650,000人)、実績は平成27年度国勢調査人口(10月1日現在2,691,742人)により算出

※4 平成27年度の資源集団回収量については集計中のため、平成26年度の資源化量としている。

(生活排水処理については、計画対象外)

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育・普及啓発の推進	本市	ごみ減量・リサイクルの普及啓発、働きかけを推進する	H22－H27 (H22－H27)	小・中学校における環境教育を推進するため、大阪の環境の特色を踏まえて小中一貫した副読本「おおさか環境科」を作成し、平成24年度から各小・中学校の授業等で活用するなど、環境教育・普及啓発に努めた
	12	資源集団回収活動の活性化	本市	資源集団回収活動を活性化し、古紙類の再資源化を促進する	H22－H27 (H22－H27)	平成26年度から、地域活動協議会等の地域コミュニティが主体となり、地域コミュニティが契約した回収業者が回収を行う「コミュニティ回収」という新たな手法を用いるなど、資源集団回収活動の活性化を図った
	13	拠点回収の実施	本市	紙パック・使用済乾電池、蛍光灯管、水銀体温計、マタニティウェア等の拠点回収を実施する	H22－H27 (H22－H27)	紙パック・使用済乾電池、蛍光灯管、水銀体温計、マタニティウェア等の拠点回収を実施したほか、平成25年12月からは使用済小型家電を拠点回収品目に加えるなど、拠点回収の拡大に努めた(紙パックについては、古紙・衣類の行政回収実施に伴い平成27年3月末で終了)
	14	レジ袋対策	本市	市民団体・事業者・本市の3者で協定を締結し、レジ袋削減を推進する	H22－H27 (H22－H27)	平成21年12月に初めて協定を締結し、平成27年度末現在、8事業者、1市民団体と協定を締結している
	15	費用負担の適正化	本市	ごみ処理手数料の見直し等を検討する	H22－H23 (H22－H27)	ごみ処理手数料の見直しについての検討を進め、平成24年4月にごみ処理手数料を改定した(処分手数料:58円/10kg→90円/10kg など)
	16	大阪市役所におけるごみ減量の推進	本市	率先してごみ減量・リサイクルを推進する	H22－H27 (H22－H27)	「大阪市庁内環境管理計画」に基づき、率先してごみ減量・リサイクルに取り組んだ
	17	事業系ごみの減量推進	本市	事業系ごみの適正区分・適正処理の推進を図る	H22－H27 (H22－H27)	搬入物検査において、搬入不適物が発見された場合、収集業者に排出状況等の確認、適正処理指導を行うほか、状況に応じて排出事業者に対して、個別に適正処理方法の啓発や指導を行うなど、適正区分・適正処理の推進を図った
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別排出の促進	本市	分別収集対象品目の分別排出を促進する	H22－H27 (H22－H27)	平成25年10月から古紙・衣類の分別収集を全市実施するなど、分別排出の促進を図った
	22	焼却工場搬入の適正化	本市	資源化可能な紙ごみ等の焼却工場搬入の禁止を検討する	H22－H25 (H22－H27)	平成25年10月から資源化可能な紙類の焼却工場への搬入を禁止した
	23	中間処理施設におけるリサイクル処理	本市	破碎施設での金属回収及びごみ処理施設での発電等の熱エネルギー回収の推進	H22－H27 (H22－H27)	破碎施設での金属回収及びごみ処理施設での発電等の熱エネルギー回収を安定的かつ継続的に行った。特に発電については、夏季及び冬季の電力需要の高いピーク時間帯に集中運転するなど電力需給の安定化に努めた
	24	最終処分地での汚泥埋立処理 焼却灰の有効利用の研究	本市 本市	下水汚泥の埋立処理を行っている 最終処分地等で覆土材として利用する	H22－H27 (H22－H27) H22－H27 (H22－H27)	最終処分地に搬入された下水汚泥の埋立処理を行った 東淀工場で発生した分級灰を最終処分地の覆土材として使い、有効利用した
その他	41	各種リサイクル法の啓発	本市	家電リサイクル法・食品リサイクル法等の普及啓発に努める	H22－H27 (H22－H27)	各種媒体での広報に努めるなど、家電リサイクル法・食品リサイクル法等の普及啓発を行った
	42	災害時のごみ処理対策	本市	地震や風水害の時は、大阪市地域防災計画により適切に対応する	H22－H27 (H22－H27)	計画期間中に本市域での大規模災害は発生しなかったが、他都市で生じた災害ごみを受け入れ、適切に処理した

3 目標の達成状況に関する評価

本市におけるごみの焼却処理事業(最終処分事業含む)については、平成26年11月に一部事務組合である大阪市・八尾市・松原市環境施設組合を設立し、平成27年4月から当該組合が事業実施しているところであるが、本報告書の作成にあたっては、平成27年度に当該組合が実施した事業の評価も含めることとする。

排出量は大幅に減少しており、目標を大きく達成する結果となった。

再生利用量については、排出量が大きく減少したことに伴い目標に到達しなかったが、資源化できた割合は目標に近い数値となっており、平成25年10月から古紙・衣類の分別収集を全市実施するとともに、資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止するなどの紙ごみ対策の効果が一定程度、現れているものとする。

熱回収量、減量化量についても、排出量の減少に伴い目標に達していないが、排出量1tあたりの減量化割合は目標を達成している。

最終処分量については、焼却処理量の減、資源化量の増に伴い大幅に減少しており、目標を大きく達成した。

(都道府県知事の所見)

目標年度における排出量は、基準年度比で、事業系が82.3%、家庭系が85.3%と減少していた。

目標年度に対する事業系の1事業所当たり排出量の割合は、85.3%、家庭系の1人当たり排出量の割合は、84.9%と削減することができ、目標を達成している。

再生利用量は、総資源化量について、目標値10.8%に対して実績値10.1%と達成することはできなかったが、基準年度に比べて25.6%と増加しており、排出量が大きく減少している中での増加となっている。紙・衣類の分別収集を大阪市、八尾市、松原市の全市で行い、資源化可能な紙類の焼却施設への搬入禁止対策などの対策効果が現れたものと考えられる。

熱回収量及び減量化量は、目標に達成しておらず、その主な原因は、排出量の減少によるものである。

最終処分量は、平成20年度に比べて46.4%、目標値の26.4%と大幅な削減となっており、目標を達成している。

全体的にみて、計画に沿って排出量及び最終処分量を大幅に減少するなど、概ね目標を達成されたものと評価する。